

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
知多郡美浜町	美浜東部(古布)	令和2年10月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	水田: 44.65 ha 畑: 28.79 ha	73.44 ha
②アンケート調査時に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		32.44 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		26.11 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計		15.65 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		6.5 ha
(備考)		
貸借地: 水田: 12.27 ha 畑: 4.00 ha	計: 16.27 ha	設定率(%): 22.2%

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託農家として、2戸(中間管理機構に借受希望応募者)、5～6戸(内認定農業者(担い手農家)1戸が農作業委託として、相対で作業委託を行っている。 ・ 現在の担い手も高齢化が進み、地区内の中心的な担い手確保が課題である。 ・ この状況が続けば、耕作放棄地が増加するのではないかと想定される。 ・ 道用排水路等の草刈は、現状、この中で営農する農家(30名程度が年4回程度)実施しているため特に問題はないが、農家の減少が続くと継続出来るか不安がある。 ・ 排水路の泥上げ・草刈は、年1回工区で実施し、草刈後の処置として年2回程草焼きを行っている。継続的な実施に不安は残る。
--

3 対象地区における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の地区の担い手確保のためには、30ha程度の経営ができる担い手として法人化を目指すなど中心経営体の育成が必要である。 ・ 担い手が地区で確保することが出来る環境整備が必要である。 ・ 土地改良施設が老朽化する中で、維持管理が容易となるような更新も検討し、生産コストが低減することから個々の農家の規模拡大につながることを期待する。
--